

情報の港 大垣市情報工房

# 大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111



文化の港 住吉燈台



台風二十三号による浸水状況（十月三十一日）

台風二十三号豪雨で被災されました  
みなさまにお見舞い申し上げます。  
大垣市議会

## 第三回市議会定例会

### 一般会計補正予算など

### 二十議案を可決

- 一般会計補正予算 九千八十万円
  - 特別会計補正予算 一千七十万円
  - 企業会計補正予算 三百万円
  - 総額 一億四百五十万円
- ◇予算関係 三件
  - ◇条例関係 五件
  - ◇意見書 六件
  - ◇その他 六件

### 第三回市議会定例会日程

九月六日	本会議 (提案説明)
十三日	本会議 (一般質問)
十五日	市民病院に関する委員会
十六日	経済委員会 厚生委員会
十七日	総務委員会
二十一日	議会運営委員会 本会議

さる九月六日から二十一日までの十六日間の会期中で第三回定例会を開会し、平成十六年度大垣市一般会計補正予算、平成十六年度大垣市介護保険事業会計補正予算、平成十六年度大垣市病院事業会計補正予算、大垣市印鑑登録条例の一部改正、大垣市住民基本台帳カード利用条例の一部改正、大垣市情報工房条例の一部改正、地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書など二十議案を、慎重かつ活発な議論の中審議し、原案通り可決し、閉会しました。

#### 補正予算

##### 一般会計

一般会計の総務費の徴税費では、法人市民税予定納付額の確定申告等に伴う、市税過誤納還付金及び還付加算金不足額二千五百万円を計上。

民生費の社会福祉費では、知的障害者授産施設かなみ作業所改築に係る施設整備費の国庫補助対象事業不採択による財源更正に伴う事業費九千三百万円を減額し、債務負担行為額を増額するもの。児童福祉費では、平成十七年度より「(仮称)赤坂幼保園」として、事業を進めるため必要となる赤坂保育園の施設整備費に千三百二十万円を計上。なお、併せて赤坂幼稚園の施設整備については、教育費にて四百八十万円を計上。

また、寄附金千二百七十七万円について、寄附の趣旨に沿い、養老華園デイサービスセンター、中川ふれあいデイサービスセンターのリフトバス更新費用として計上。

農林水産業費では、農地情報利用効率化対策事業として、農地等情報総合管理システム開発に三百九十三万円を計上。

土木費では、道路舗装、側溝整備に二千八百万円を、水路改良事業に二千二百万円を計上。

教育費の中学校費では、老朽化した江並中学校技術棟の改築事業として六千三百五十万円を計上。保健体育費では、武道館の第三道場側面ネット損傷による改修に九百万円を計上。

また、寄附金二百六十万円について、寄附の趣旨に沿い、青少年育成財団、体育連盟への補助並びに図書館の図書購入費及び北部体育館の器具購入費として計上。

#### 特別会計

介護保険事業会計では、保険給付費の確定に伴う支払基金への返還金千七十万円を計上。

#### 企業会計

病院事業会計では、平成十四年十月に発生した医療事故について、和解案が成立したため、損害賠償金三百万円を計上。

#### 条例の一部改正

- ◇大垣市印鑑登録条例の一部改正
- ◇大垣市住民基本台帳カード利用条例の一部改正



EXPO 2005 AICHI JAPAN

- ◇大垣市情報工房条例の一部改正
- ◇大垣市手数料徴収条例の一部改正
- ◇大垣市留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正

#### その他

損害賠償の額の決定については、市民病院の医療事故において和解案が成立したため、損害賠償の額を三百万円と決定するもの。大垣市と川島町との間の証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議については、合併により川島町が各務原市に編入されることに伴い、平成十六年十月三十一日をもって川島町との証明書の交付等の事務委託を廃止するもの。平成十五年度大垣市公営企業会計決算の認定については、平成十五年度大垣市病院事業会計決算および大垣市水道事業会計決算の認定をするもの。

# 一般質問

## 九月十三日に一般質問を行いました。

### 合併について

**質問** 安八町の離脱により、中核都市構想は破たんしたが、原因、問題点、デメリットは何か。今後の合併方式やビジョンはどうか。枠組みの変更や中核都市というしきの御旗がなくなったことをどのように市民に説明責任を果たすのか。市民の合意形成のため、住民意向調査を実施すべきでは。

**答弁** 合併協議の現況については、西濃圏域合併協議会から安八町が離脱したために、残る一市八町が引き続き合併協議を続けることを九月八日の常任委員会でも確認した。また、町によっては住民意向調査の予定もあるため、その結果を待って新たな合併協議会を設立することとしている。

安八町の離脱による影響については、人口三十万人を下回るため中核市の要件を満たさず、若干の事務権限の縮小が見込まれる。また、事業所税がなくなり、合併特例債は十年間で約二十八億円の減額となる。これらにより新市の財政推計

西濃圏域合併協議会



では、単年度の予算規模が五割ほど縮小するが、一町のみの変化であるので、財政運営にはそれほど影響を及ぼさないものと考えている。

今後、どのような合併を目指すのかについては、新市のビジョンや合併方式など、合併協定項目について協議を進めているが、既に西濃圏域合併協議会において、約一年半をかけて合併協定項目の合意がなされているので、それをベースに関係町との合意形成に努めていきたい。

市民への説明責任については、協議の状況などを広報におおがきに掲載するほか、かがやきトークなどのあらゆる機会を通じて情報提供し、理解を得る努力をしているため、住民意向調査の実施については考えていない。

### 外国人の子どもたちの教育について

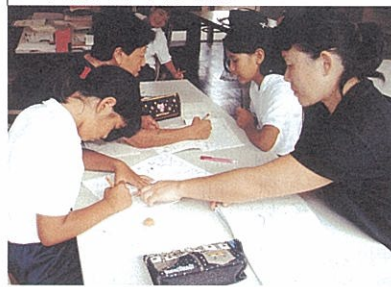
**質問** 市民の二十六人に一人が外国人という大垣市の現状、公立小中学校の教師、日本人の子どもたちとの調和等を考えたとき、外国人の子どもたちへの教育として、日本語学級の運営、加配教員、外国人学校への対応はどうか。

**答弁** 現在、大垣市内の小中学校には、ブラジル人など百九十三人の外国人が在籍し、日本人と同様の教育を受けている。その外国人を対象とし、日本語指導を初め、学校生活や日常生活への適応を目的として、平成四年度より日本語学級及び巡回指導を実施している。

現在、日本語学級を西小学校と南小学校に設置し、各小中学校よりタクシー等で送迎して週一回の学習を行っている。また、各学校への巡回相談については、月一回訪問をして、学校への適応状況や友達関係の実態を把握して指導している。加配教員等の指導者や通訳の配置等については、現在、県や国際交流協会より派遣されている通訳を含めて、計五名が指導に当たっている。通訳の方たちは、個人懇談や学校行事などで通訳が必要になる場合に、学校の要請に応じて派遣している。今後とも、このような通訳の方の確保に向けて努力していきたい。

外国人学校への対応については、外国人学校が日本の各種学校への認可について希望していると聞いているが、この権限は県知事であり、市としてのような支援ができるかは、今後、浜松市の事例をもとにして研究していきたい。

日本語学級/西小学校



性は社会に浸透してきたこととあらわれであると言われている。

このような状況の中、大学等の教育機関や産業界は、積極的に学生のインターンシップを支援しており、また国や地方自治体等においても受け入れ学生を公募するなど、インターンシップを制度化する事例も見受けられるようになってきている。

### 大垣市におけるインターンシップについて

**質問** インターンシップは、職業意識の高揚を図り、社会人としての責任感や自立心を育み、将来の進路の選択を考える機会の提供を目的に、中・高・大学生を対象に実施されている。開かれた市政の一環として、大学・高校生等を対象に、行政への理解を深めるために、大垣市インターンシップの制度化を提案する。

**答弁** インターンシップは、学生が在学中に就業体験をすることにより、職業意識を確立し、勉学への一層の動機づけを図るものとして発展し、文部科学省の調査でも、実施状況は年を追って普及しつつあり、インターンシップ制度の有用

### 地域の防犯力強化に向けて

**質問** 年々、青少年非行が増加しており、地域防犯強化が望まれている。大垣市青少年健全育成推進員の活動内容と構成メンバー、学習塾への指導、岐阜県青少年健全育成条例の市民に対する啓発のあり方等はどうか。また、青少年を守るため、公用車への地域パトロールステッカーの導入、スーパー防犯灯の設置などを強く要望する。

この活動を推進するため、各連合自治会長からの推薦により、この趣旨のもとに十七小学校区すべてに大垣市青少年育成推進員を設置し、地域においてパトロールや健全育成のPR、地域の諸会合に参加するなどして、育成活動の任務を果たしていただいている。

また、推進員は大垣市明るい青少年都市市民会議においても、「少年の主張大会」や「全市一斉ふれあいクリーン活動」への参加を市民に呼びかけ、青少年の健全育成を図るために活動を積極的に行っていた。

夜十時以降の青少年の学習塾への通塾については、県青少年育成条例第十五条の「深夜外出の制限」に抵触することから、大変憂慮している。市としては、今後、大垣市青少年育成推進員会において協議検討し、保護者に対して深夜に青少年が単独で外出しないよう働きかけるとともに、小中学校等へのチラシ配布などの手段により啓発していきたい。

公用車への地域パトロールステッカーの導入については、現在公用車は全部で二百三十六台あり、検討していきたい。

スーパー防犯灯(ビデオカメラ付防犯灯)の設置については、プライバシー保護の観点から防犯カメラの設置基準等が問題になっており、今後の検討課題としている。

さわやかパトロール



### 三菱自動車の安全性について

**質問** 三菱自動車製造の自動車の欠陥がたびたび指摘されている中で、市の公用車にも同社の自動車を使用しているが、交通事故の発生状況はどうか。また、同社製造の自動車を今後も使用し続けるのか。

**答弁** 公用車の整備については、法定点検はいうまでもなく、日常的な点検整備を行い、安全運行の確保に努めている。

三菱自動車については、車両の構造上の欠陥による事故が起き、これらの事故に関して元役員等が逮捕、起訴されるなど、経営の責任が問われ、その後もリコール隠しの発覚など自動車

の安全性に対する信頼を損なってきた。このため、本市においては、今年度更新期のじんかい収集車や給食運搬車の購入に際し、三菱系の販売店の指名を見合わせる措置をとっている。

市所有の三菱製の公用車の事故については、過去五年間で七件の事故が発生している。その事故原因は、

不注意による事故が六件、追突された事故が一件で、いずれも事故概要からは、車両の欠陥による事故ではないと考えている。

今後の公用車の購入における三菱製自動車への対応は、車両の欠陥による事故の再発防止などの動きを見守り、安全性に対する信頼が回復されるまでの間、購入を見合わせていきたい。

### 介護予防とパワーリハビリの導入について

**質問** 運動・感覚機能などの低下とともに、転倒や骨折などにより、寝たきりや要介護状態になる高齢者が年々増加している。市民が健康で、要介護者とならないために、医療用トレーニング器具を使う「パワーリハビリ」を採用し、介護予防の推進を提言する。

**答弁** 急速に高齢化が進展する中、介護予防については、これからの重要課題と認識している。健康な高齢者はもとより、介護保険の給付対象者についても、要介護状態の進行を防ぎ、自立した生活を送る上で大きな役割を果たすものと考えている。基本的には、個人の判断によるもの大きいのが、本市においては、現在、生活支援サービス事業、生活管理指導短期宿泊事業、介護予防教室などを実施し、介護予防に努めている。今後とも、国のメニューを活用し、充実を図っていき

い。

パワーリハビリの導入については、医師の指導のもと、筋力向上のためにトレーニング機器を使い、専門スタッフが、個々の状態に合わせた多様なプログラムを継続的に行うもので、医療面での管理も必要となり、健康運動指導士、理学療法士、保健師等の専門スタッフの確保、専門機器や施設も必要となるなど、課題も多い。

現在、介護保険制度の見直しが進められおり要支援や要介護1等の方が利用できるパワーリハビリや、バランス感覚を養う転倒予防等が検討されているので、こうした状況を見きわめながら、今後とも研究をしていきたい。

### 市民病院の退院時の支援について

**質問** 市民病院の患者にとって最も切実な問題は、退院後のリハビリの継続や長期療養を必要とする患者の継続医療や継続看護の充実である。安心して退院や転院ができるよう、市民病院の理念「患者中心の医療」の視点に立って、医師・看護師・医療ソーシャルワーカーなどの連携による支援の充実を求める。

**答弁** 市民病院は、西濃医療圏域の中核病院として、急性期医療及び高度・先進医療を担っている。したがって、急性期の必要な治療が終わり、安定期に入っ

た患者さんについては、病状によって、主治医から退院時期を知らせ、通院治療や転院をお願いしている。しかし、患者さんによっては、完治するまで入院を希望される場合もあり、主治医から病状や今後の治療等について十分な説明と理解、いわゆるインフォームド・コンセントを行い、安心して退院していただけるよう努めている。

また、転院などの場合には、医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーが、患者さんや家族の方と話し合いを持ち、不安を与えないような支援を図るとともに、他の医療機関との病診連携の充実にも努めていく。転院などに際しては、医療ソーシャルワーカーが重要な役割を果たしている。来年度さらに一名増員し、相談体制の強化を図っていききたい。

### 市民病院の電動ベッド導入について

**質問** 入院患者がベッドを少し傾斜させたいと思っても、それができず、その都度看護師をブザーで呼ばなくてはならない。リモコン操作ができる電動ベッドの設置拡大を要望する。

**答弁** 現在、市民病院では、八百八十八床のうち、五十三床に電動ベッドを導入している。さらに、本年九月の三病棟西側部分の完成に合わせて、患者サービスの充実を図るため、すべての個室百二十四床に電

動ベッドを導入する。なお、すべてのベッドを電動式にすることについては、導入経費や電気容量など多くの課題もあるので、今後の検討課題としていきたい。



大垣市民病院

### 地震に備えての対策について

**質問** 九月に入り地震が連続して発生し、不安な日が続いている。一たび大きな地震が発生すると、家屋・家具等の倒壊、転倒により甚大な被害となる。独居高齢者等の災害弱者に対し、行政が中心となりボランティアと協力して、家具転倒防止対策を講じていただきたい。

**答弁** 防災ボランティアは、主に大垣市内で災害発生時、市災害対策本部と連携をとって活動を行う団体で、現在十三団体が登録されている。

災害弱者、特に高齢者の住宅の家具転倒防止については、防災ボランティアへの呼びかけをしていきたい。



大垣市総合防災訓練

### 合計特殊出生率一・二九を憂う

**質問** 日本の合計特殊出生率が一・二九と、また下がり、将来に対していよいよ深刻さが増してきた。日本の社会保障費の六十八割が高齢者対策で、児童や家庭関係は三・五割に過ぎない。税金をどう配分するかが政治だと思う。

本市も子育て日本一を目指しており、子供をたくさん産んでもらうためにも、思い切った支援策を要望する。

**答弁** 本市では、原則保健センターで、母子健康手帳交付時にあわせて、妊婦一般健康診査受診票を発行し、その折、保健指導や相談などに応じている。この受診票により、妊娠前期に、母体の健康度の確認とB型肝炎の母子感染を防ぐため、また妊娠後期には、妊娠中毒症及び貧血の早期発見のため、さらに出産時に三十五歳以上の方には、

超音波検査も実施しており、いずれも無料で受診していただいている。また、里帰り分娩など県外の医療機関で妊婦健診を受診された方については、補助金制度で対応している。

不妊治療は身体的、精神的な負担に加え、経済的負担の重さが指摘されている。県では、今年度から健康保険が適応されない不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費助成事業を始めた。これは、特定不妊治療を実施するに相当と認められる医療機関の医師が、体外受精及び顕微授精の治療が必要であると診断し、所得要件を満たす方を対象に、年度当たり十万円を限度に通算二年間助成するものである。先進的な市の事例を研究していきたい。

### 屋外広告物について

**質問** 屋外には、表示許可を得た広告塔・広告幕や電柱広告などが設置されているが、許可を得ない広告物もはらんとしている。そうした違反広告物を除却する違反広告バスターズ制度

が、今回は特別区域内だけのモデル事業として始まった。今後の事業の継続と区域の拡大は。

**答弁** 違法な屋外広告物の簡易除却については、本年六月から違反広告バスターズ制度を設け、構造改革特別区域の中で、現在まで六地域七団体、百二十五名の推進員により、八百六十五件の除却をしていただいた。この除却活動は、市民参加型の活動として来年度以降も続けていきたい。

また、区域の拡大については、本年六月の景観法の新設に伴い、簡易除却対象物件の拡大や、要件の緩和など、屋外広告物法の一部が改正され、すべての地域に適用となり、今後は市内全域で違反広告バスターズと連携を強化していくよう努めていきたい。



違反広告バスターズ

### ◆会議録がご覧いただけます◆

本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議事事務局などで、会議録(十一月下旬発行予定)をご覧になるか、市議会のホームページ(アドレス <http://www.city.ogaki.gifu.jp/sigikai/>)でもご覧いただけます。

### 第3回定例会で 可決した条例

一、大垣市印鑑登録条例の一部改正について  
印鑑登録証に代えて住民基本台帳カードを提示することにより、窓口で印鑑登録証明書を受けられることとするほか、印鑑登録事務に伴う本人確認の手續きについて厳格化を図るもの。

二、大垣市住民基本台帳カード利用条例の一部改正について  
住民基本台帳カードの利便性の向上を図るため、自動交付機による地方税に関する証明書の交付と、窓口における印鑑登録証明書の

交付が受けられるようサービスを追加するもの。

三、大垣市情報工房条例の一部改正について  
情報工房において新たに多目的研修室を供用開始することに伴い、使用料等を規定するもの。

四、大垣市手数料徴収条例の一部改正について  
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に準じ、砂利採取計画認可手数料を引き上げるもの。

五、大垣市留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正について  
幼保一元化の推進により未就学児の保育体制が整うことに伴い、留守家庭児童教室における五歳児の受入れを廃止するもの。

### 意見書の採択

第三回市議会で可決された意見書は、次のとおりです。

- ◇地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書(採択)
- ◇競輪事業のさらなる改革を求める意見書(採択)
- ◇食品安全行政の充実を求める意見書(採択)
- ◇郵政公社の国民サービスの向上とユニバーサルサービスの確保についての意見書(採択)
- ◇消費者保護法の整備を求める意見書(採択)
- ◇人身売買禁止のための法制化を求める意見書(採択)

## 大垣まちかどスナップ

### おおがき芭蕉生誕360年祭 ～元禄芭蕉回廊大垣～

臨場感あふれる「中西京子夢かぶき人形展」



### 華やいだ十万石まつり

芭蕉と元禄時代祭り隊



## あなたも本会議を傍聴してみませんか。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
- ・傍聴席は、75席(うち、車いす席4席)
- ～傍聴者に守っていただくこと～
  - 議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
  - はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
  - 飲食や喫煙をしない。
  - 議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
  - 議会の妨害をしない。
  - 携帯電話の電源は入れない。

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入ください。

※団体が傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。  
(議会事務局/電話81-4111 内線734)

## 議場案内

